

STAR

シュート電動旋回装置

取 扱 説 明 書

製品コード
型

式

K93365
ACT1810

部品ご注文の際は、ネームプレートをお確かめの上、
部品供給型式を必ずご連絡下さい。

“必読”機械の使用前には必ず読んでください。

株式会社IHIアグリテック

⚠ 安全操作上の注意点

取扱説明書に記載されている注意事項を守らないと、死亡を含む傷害を生じることがあります。作業前には、JCB1810の取扱説明書並びに本取扱説明書をよくお読みになり、十分に理解してからご使用ください。

作業前に

取扱説明書は製品に近接して保存を

⚠ 注意

- 機械の取り扱いで分からない事があったとき、取扱説明書を製品に近接して保存していないため、自分の判断だけで対処すると思わぬ事故を起こしケガをする事があります。取扱説明書は、分からない事があったときにすぐに取り出せるよう、製品に近接して保存してください。

取扱説明書をよく読んで作業を

⚠ 注意

- 取扱説明書に記載されている安全上の注意事項や取扱要領の不十分な理解のまま作業すると、思わぬ事故を起こす事があります。作業を始めるときは、製品に貼付している警告ラベル、取扱説明書に記載されている安全上の注意事項・取扱要領を十分に理解してから行ってください。

こんなときは運転しないでください

⚠ 警告

- 体調が悪いとき、機械操作に不慣れな場合などに運転すると、思わぬ事故を起こす事があります。次の場合は、運転しないでください。
 - 過労、病気、薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき。
 - 酒を飲んだとき。
 - 機械操作が未熟な人。
 - 妊娠しているとき。

服装は作業に適していますか

⚠ 警告

- 作業に適さない服装で機械を操作すると、衣服の一部が機械に巻き込まれ、死亡を含む傷害をまねく事があります。次に示す服装で作業してください。
 - 袖や裾は、だぶつきのないものを着用する。
 - ズボンや上着は、だぶつきのないものを着用する。
 - ヘルメットを着用する。
 - はちまき、首巻きタオル、腰タオルなどはしない。

機械を他人に貸すときは

⚠ 警告

- 機械を他人に貸すとき、取扱説明書に記載されている安全上の注意事項や取扱要領が分からないため、思わぬ事故を起こす事があります。取扱い方法をよく説明し、取扱説明書を渡して使用前にはよく読むように指導してください。

機械の改造禁止

⚠ 注意

- 機械の改造や、当社指定以外のアタッチメント・部品などを取り付けて運転すると、機械の破損や傷害事故をまねく事があります。機械の改造はしないでください。アタッチメントは、当社指定製品を使用してください。部品交換するときは、当社が指定するものを使用してください。

移動走行するときは

⚠ 警告

- シュートをホッパの方向以外に向けて移動走行すると、障害物などにぶつかりケガをする事があります。シュートはホッパ内に向けて移動させてください。

作業が終わったら

機体を清掃するときは

⚠ 危険

- 動力を切らずに、回転部・可動部の付着物の除去作業などを行うと、機械に巻き込まれてケガをする事があります。
エンジンをとめ、回転部や可動部がとまっている事を確かめて行ってください。

終業点検の励行

⚠ 注意

- 作業後の点検を怠ると、機械の調整不良や破損などが放置され、次の作業時にトラブルを起こしたり、ケガをする事があります。
作業が終わったら、取扱説明書に基づき点検を行ってください。

不調処置・点検・整備をするとき

⚠ 警告

- 配線に損傷があるときは、発火発煙につながるおそれがありますので点検し、損傷がある場合は部品交換してください。

⚠ 注意

- 機械に異常が生じたとき、そのまま放置すると、破損やケガをする事があります。
取扱説明書に基づき行ってください。

も く じ

| | | |
|---|-----------------|------|
|  | 安全操作上の注意点 | |
| | 作 業 前 に | …… 1 |
| | 作 業 が 終 わ っ た ら | …… 2 |
| | 不調処置・点検・整備をするとき | …… 2 |

| | | |
|---|-----------------|------|
| 1 | 作業機への装着 | |
| | 1 各 部 の 名 称 | …… 5 |
| | 2 組 立 部 品 | …… 6 |
| | 3 給 油 箇 所 一 覧 表 | …… 9 |

| | | |
|---|-------------------|------|
| 2 | 作業のしかた | |
| | 1 本 製 品 の 使 用 目 的 | ……10 |
| | 2 本 製 品 の 使 用 方 法 | ……10 |

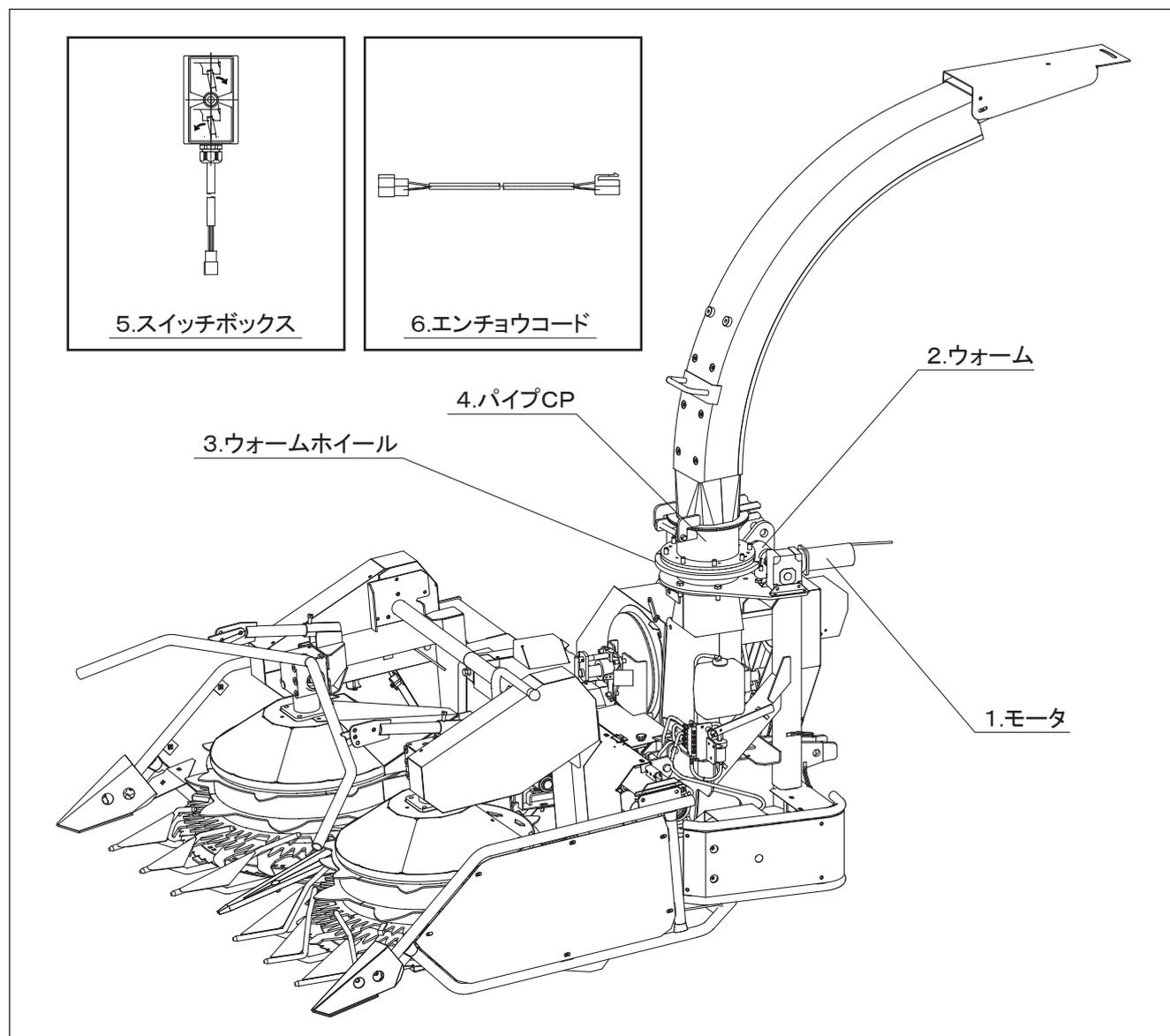
| | |
|---|----------------|
| 3 | 点検と整備について |
| | 1 点検整備一覧表 ……11 |

| | |
|---|------------------|
| 4 | 不調時の対応 |
| | 1 不調処置一覧表 ……12 |
| | 2 ヒューズの交換方法 ……12 |

1 作業機への装着

適切な装着で安全な作業をしましょう。

1 各部の名称



1. モータ

ウォームを回転させるための電動モーターです。

2. ウォーム

電動モータの回転をウォームホイールに伝達します。

3. ウォームホイール

ウォームの回転を受けてシュートを旋回させます。

4. パイプ CP

シュートを支持する部品です。

5. スイッチボックス

キャビン内に設置し、装置を操作するのに使用します。

6. エンチャウコード

モータと本体を接続します。

2 組立部品

1. 開梱

枠に固定している部品をほどいてください。

2. 組立部品の明細

梱包に同梱されている梱包明細に基づき、必要部品が揃っているか確認してください。

3. 組立要領

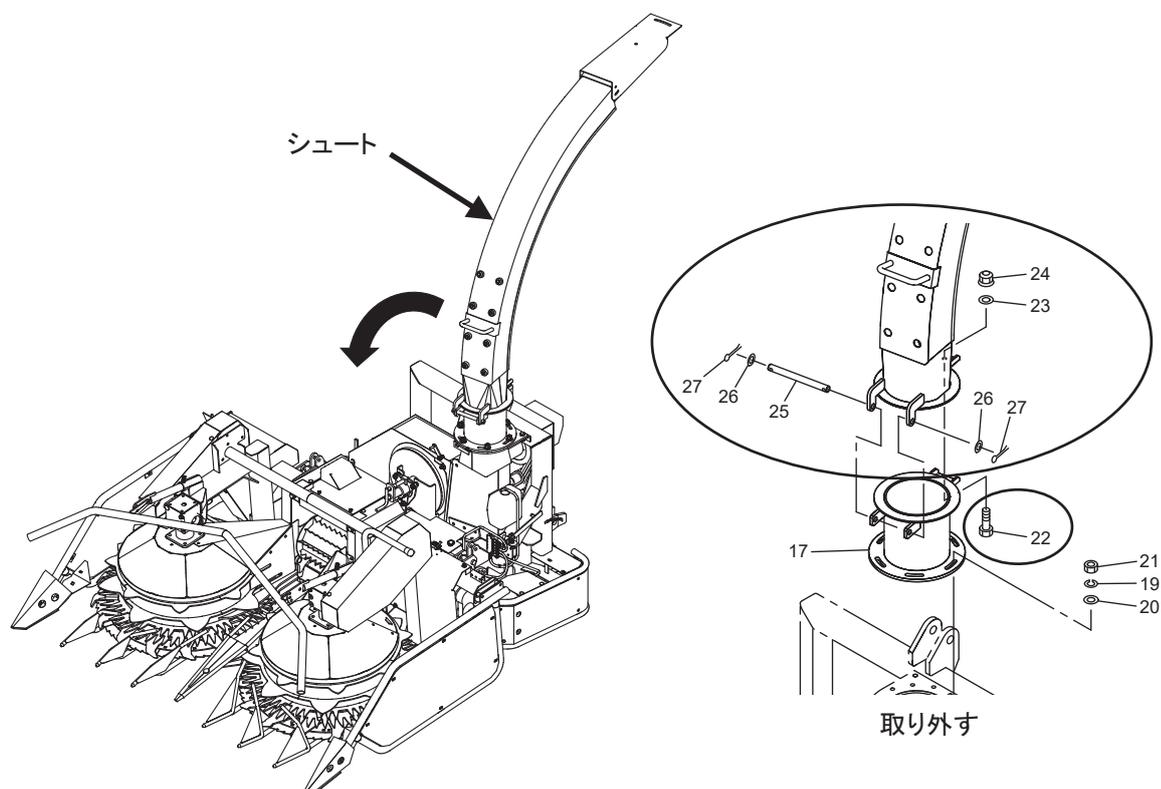
《部品内容》

| No. | 品目名称 | 個数 | 備考 |
|-----|-------------------|----|-----|
| 1 | シュート電動旋回 ASSY | 1 | 組立品 |
| 2 | スイッチボックスCP | 1 | 付属品 |
| 3 | エンチャウコード; 2000 | 1 | 付属品 |
| 4 | インシュロックタイ 4.7×202 | 6 | 付属品 |
| 5 | ボルト 8.8 M12×55 | 1 | 付属品 |

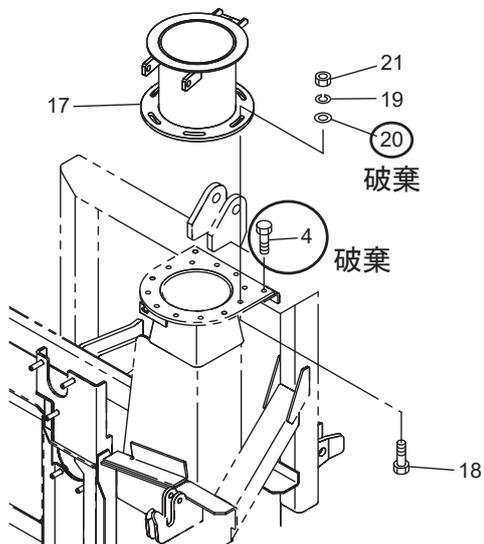
※上表の No. と取り付け手順の符号には関係はありません。

○取り付け手順

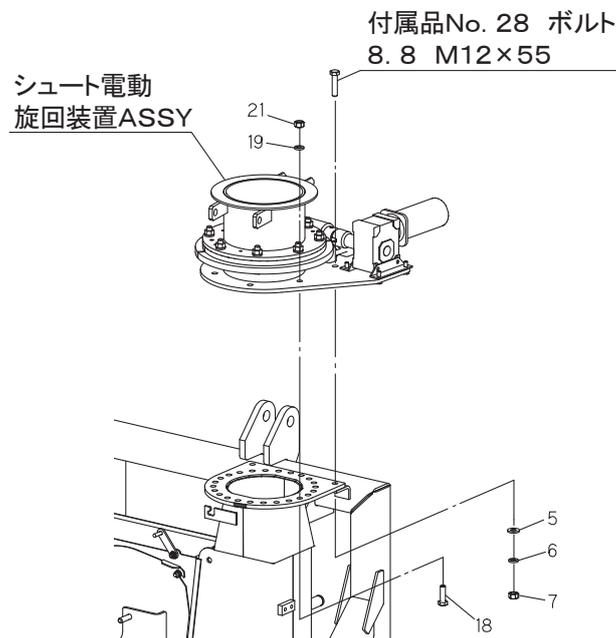
1. UFO と刈取部を最下げにし、トップリンク長が 710 mmであることを確認します。
2. 符号 22 ボルト、符号 23 ヒラザガネ、符号 24 ナイロンナット M16 を取外し、シュートを前側に倒します。符号 25 ピン、符号 26 ヒラザガネ M16、符号 27 ワリピン 4×40 を外し、シュートを本機から取外します。



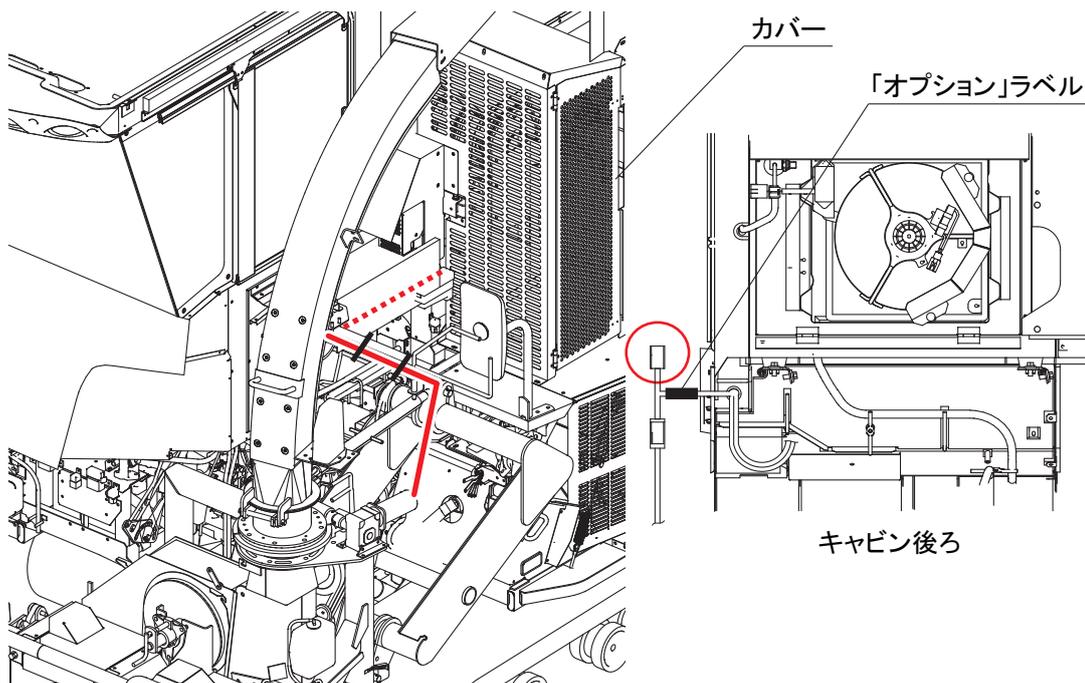
3. 符号18 ボルト (6ヶ所)、符号19 バネザガネ (6ヶ所)、符号20 ワッシャ (6ヶ所)、符号21 ナット (6ヶ所) を外し、符号17 パイプCPを本機から取り外します。
符号4 ボルト M12×35は取り外し、破棄します。



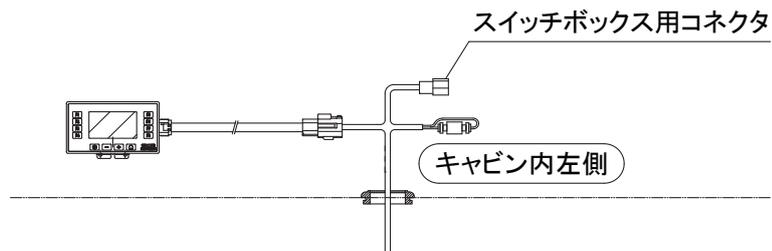
4. 手順3で取外した符号5,6,7各1個と付属品No.28 ボルト M12×55を使用してシュート電動回転装置を仮取付します。手順3で取外した符号18,19,21各6個を使用してシュート電動回転装置を取付ます。



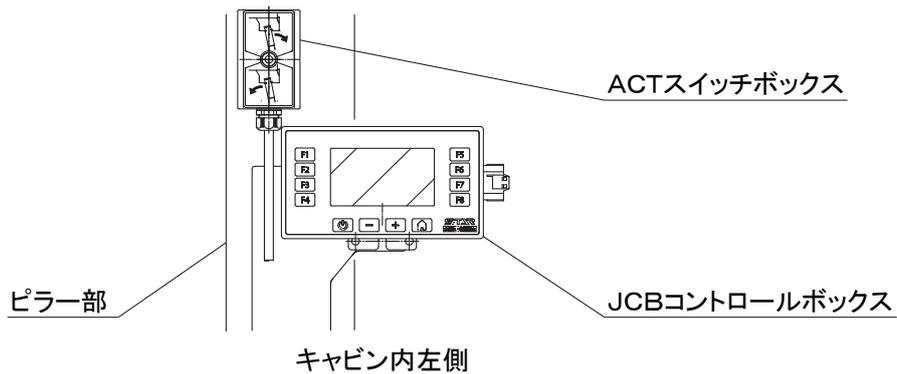
5. 手順2で取り外したシュートを元の通り取り付けます。
6. 付属品 No.3 エンチョウコード ; 2000 とモーターのコネクタを接続します。
7. エンチョウコード ; 2000 をサイドミラーステー CP にコードが突っ張らないように余裕をもたせ這わせて付属品 No.4 インシュロックタイで固定し、カバーを開けキャビン後ろから出ているコネクタに接続します。



8. スイッチボックスとキャビン内左側から出ているコネクタを繋ぎます。



9. スイッチボックス裏面はマグネットになっています。
キャビン内左側の JCB コントロールボックス上のピラー部に貼り付けます。



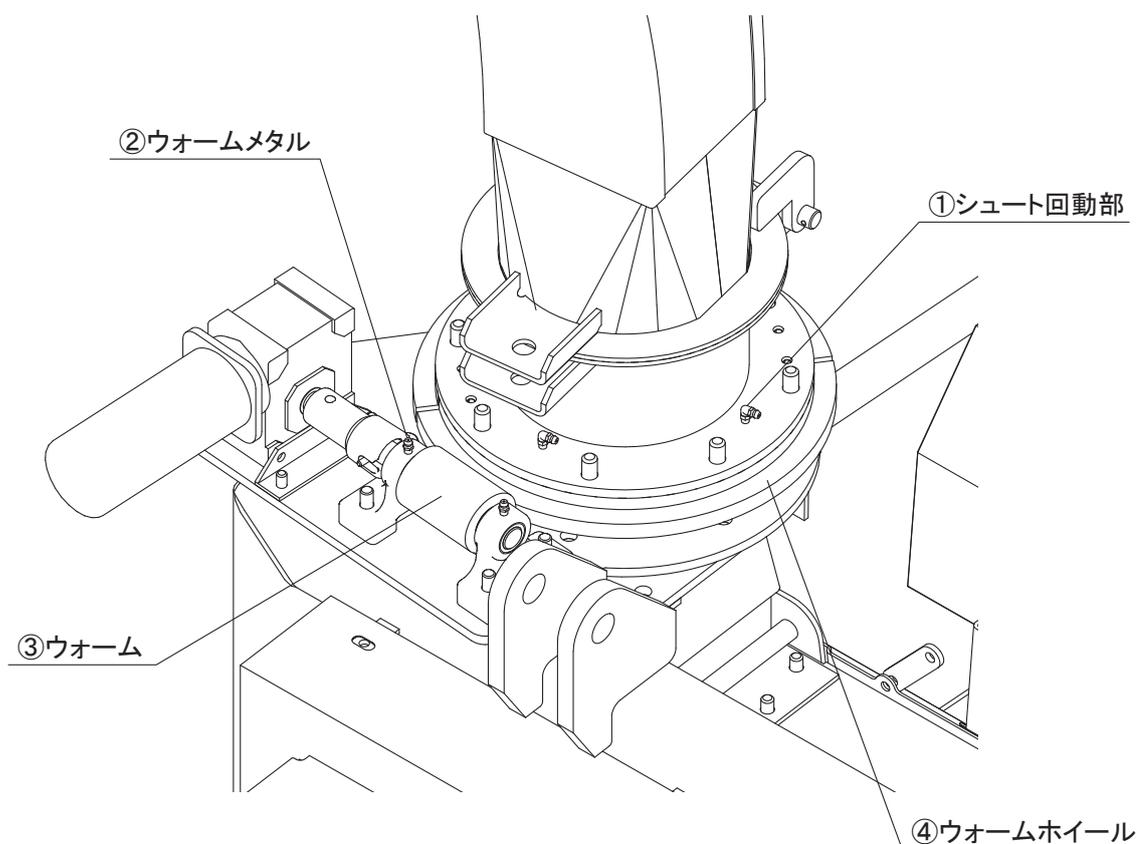
取扱い上の注意

輸送移動走行時はスイッチボックスをピラー部から取外してください。
振動により脱落するおそれがあります。

3 給油箇所一覧表

- 給油、塗布するオイルは清浄なものを使用してください。
- グリースを給脂する場合、適量とは古いグリースが排出され、新しいグリースが出るまでです。
- 出荷時には、十分給油してありますが、使用前に確認してください。

| No. | 給油場所 | 箇所 | 潤滑油の種類 | 交換時期 | 給油量 | 備考 |
|-----|----------|----|-----------|------|-----|----------|
| 1 | シュート回転部 | 3 | グリース4種；2号 | 使用ごと | 適量 | グリースニップル |
| 2 | ウォームメタル | 2 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 3 | ウォーム | - | 〃 | 〃 | 〃 | グリース塗布 |
| 4 | ウォームホイール | - | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |



取扱い上の注意

給脂をおこたるとウォームなどのサビ付きや固着により、シュートが動かなくなるおそれがあります。
作業前には必ず給脂を行い、動作の確認をしてください。

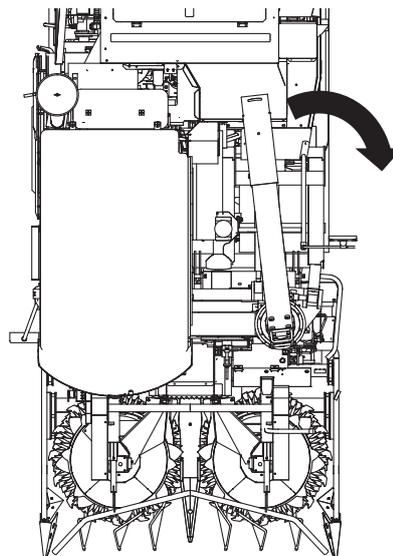
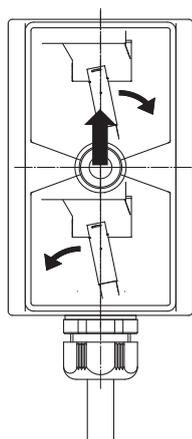
2 作業のしかた

1 本製品の使用目的

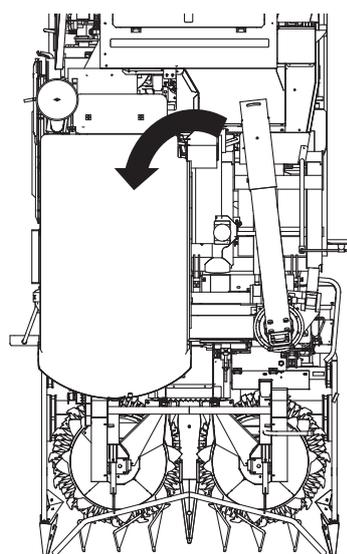
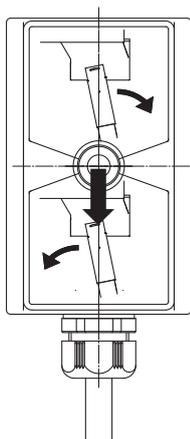
1. 本製品は JCB1810 に装着し、シュートを電動で回転させる装置です。
他の用途には使用しないでください。
2. シュートを回転させ、飼料がホップ内へ均等に入るよう調整してください。

2 本製品の使用方法

1. スイッチボックスのスイッチを上倒すと右回転します。



2. スイッチボックスのスイッチを下倒すと左回転します。



取扱い上の注意

キャビン側にシュートを回し過ぎるとキャビンやホップ等に接触し、機械の破損に繋がるおそれがあります。

回転させる際は、シュート位置を確認しながら操作してください。

シュートを旋回調整した際は、必ずリフトを上下させ他の部品と干渉がないことを確認してください。

3 点検と整備について

調子良く作業するために、定期的に行いましょう。

機械の整備不良による事故などを未然に防ぐために、「3-1 点検整備一覧表」に基づき、各部の点検・整備を行い、機械を最良の状態に、安心して作業が行えるようにしてください。

⚠ 危険

- エンジンをとめずに作業すると、第三者の不注意により、不意に作業機が駆動され、思わぬ事故を起こすことがあります。エンジンを止め、回転部や可動部が止まっていることを確かめて行ってください。

1 点検整備一覧表

⚠ 警告

- 点検整備するときは、モータのコネクタを必ず取外してください。不意にモータが動き手を挟まれるおそれがあります。

| 時 間 | チェック項目 | 処 置 |
|------------------|---|--------------------------------------|
| 新品使用1時間 | 全ボルト、ナットのゆるみ | 増し締め |
| 使用ごと (始業終業点検) | ① 機械の清掃 ② 部品脱落・破損部 ③ 各部のボルト・ナットのゆるみ ④ 各部の油脂類 | 交換 増し締め 「1-3 給油箇所一覧表」に基づき給油、給脂 |
| シーズン終了後 | ① 各部の破損、摩耗 ② 各部の清掃 ③ 各部の給油、給脂 | 早めの交換 「1-3 給油箇所一覧表」に基づき給油、給脂 |

取扱い上の注意

- 高圧洗浄をモータにかけないでください。モータが破損するおそれがあります。
- 長時間屋外に放置すると風雨により、モータの破損や各部のサビ付きによりシュートが動かなくなる可能性があります。風雨の当たらない所で保管してください。
- ウォーム周辺にゴミが付着したままにするとギヤ間のかみ込みや支点の固着などが発生し、シュートが動かなくなる可能性があります。作業前後には必ず掃除を行ってください。

4 不調時の対応

エンジンをとめてから点検してください。

トラブルが発生したら、「不調処置一覧表」に基づき処置してください。

⚠ 危険

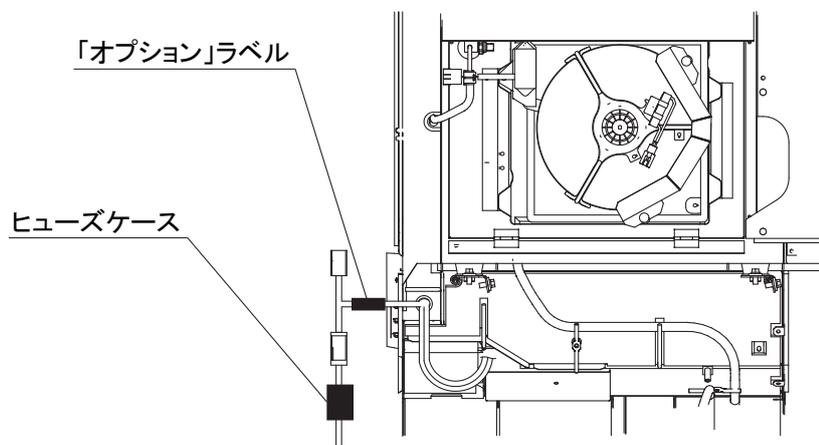
- エンジンをとめずに作業すると、第三者の不注意により、不意に作業機が駆動され、思わぬ事故を起こすことがあります。エンジンを止め、回転部や可動部が止まっていることを確かめて行ってください。

1 不調処置一覧表

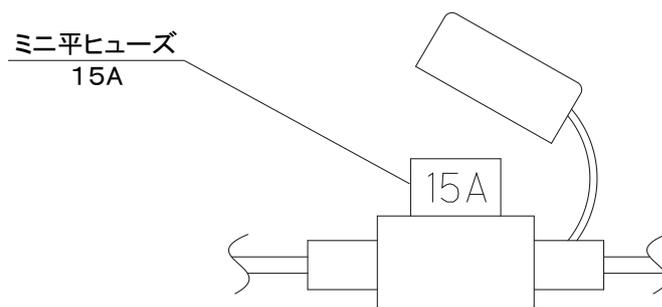
| 症 状 | 原 因 | 処 置 |
|------------|--|---|
| シュートが動かない | ① コネクタ接続不良 ② ヒューズ切断 ③ スイッチボックス故障 ④ ウォームなどのサビ付きや固着 | 配線をやり直す。 ヒューズを交換する。 スイッチボックスを交換する。 給脂や掃除を実施する。 |
| シュートの動きが遅い | ① ウォームバックラッシュ ② 給油不足 | ウォームとウォームホイールの取付調整する。 「1-3 給油箇所一覧表」に基づき給油、給脂する。 |

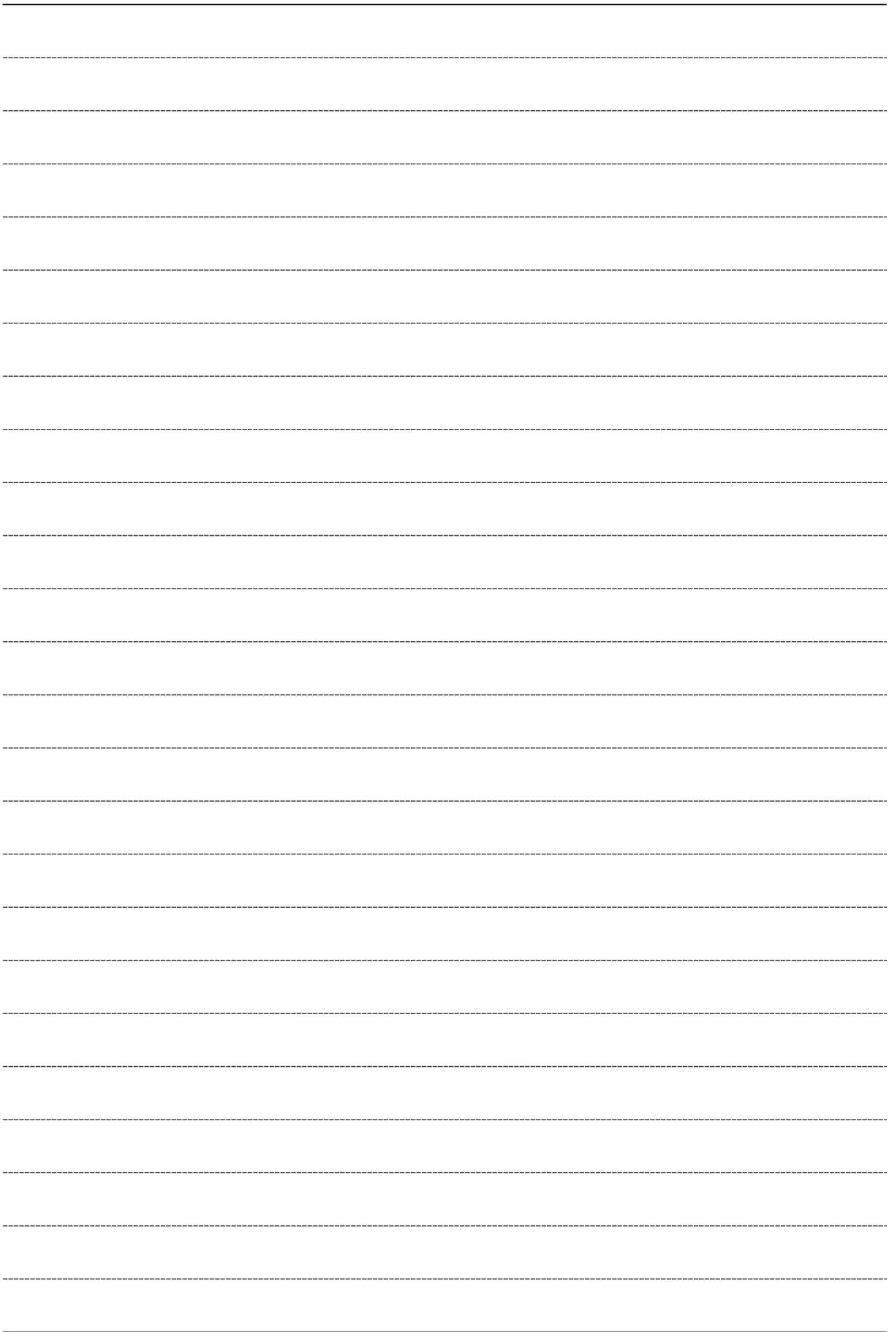
2 ヒューズの交換方法

1. ヒューズケースはキャビン左後ろのコード間にあります。



2. ヒューズケースのふたを外し、ヒューズを点検してください。
ヒューズが切れていれば、規定容量のものと交換します。





調 整

S - 2 4 0 8 1 7 A

千 歳 本 社 066-8555 千 歳 市 上 長 都 1 0 6 1 番 地 2
TEL 0123-26-1123
FAX 0123-26-2412

千 歳 営 業 所 066-8555 千 歳 市 上 長 都 1 0 6 1 番 地 2
TEL 0123-22-5131
FAX 0123-26-2035

豊 富 営 業 所 098-4100 天 塩 郡 豊 富 町 字 上 サ ロ ベ ッ 1 1 9 1 番 地 4 4
TEL 0162-82-1932
FAX 0162-82-1696

帯 広 営 業 所 080-2462 帯 広 市 西 2 2 条 北 1 丁 目 1 2 番 地 4
TEL 0155-37-3080
FAX 0155-37-5187

中 標 津 営 業 所 086-1152 標 津 郡 中 標 津 町 北 町 2 丁 目 1 6 番 2
TEL 0153-72-2624
FAX 0153-73-2540

花 巻 営 業 所 028-3172 岩 手 県 花 巻 市 石 鳥 谷 町 北 寺 林 第 1 1 地 割 1 2 0 番 3
TEL 0198-46-1311
FAX 0198-45-5999

仙 台 営 業 所 984-0032 宮 城 県 仙 台 市 若 林 区 荒 井 5 丁 目 2 1 - 1
TEL 022-353-6039
FAX 022-353-6040

小 山 営 業 所 323-0158 栃 木 県 小 山 市 梁 2 5 1 2 - 1
TEL 0285-49-1500
FAX 0285-49-1560

東 海 営 業 所 485-0081 愛 知 県 小 牧 市 横 内 字 立 野 6 7 8 - 1
TEL 0568-75-3561
FAX 0568-75-3563

岡 山 営 業 所 700-0973 岡 山 県 岡 山 市 北 区 下 中 野 7 0 4 - 1 0 3
TEL 086-243-1147
FAX 086-243-1269

熊 本 営 業 所 861-8030 熊 本 県 熊 本 市 東 区 小 山 町 1 6 3 9 - 1
TEL 096-389-6650
FAX 096-389-6710

都 城 営 業 所 885-1202 宮 崎 県 都 城 市 高 城 町 穂 満 坊 1 0 0 3 - 2
TEL 0986-53-2222
FAX 0986-53-2233